

## 第5回 長野市行政改革大綱改定専門部会 議事録

日 時：平成24年3月9日（金） 午後1時30分から

場 所：市役所第二庁舎7階 会議室23

出席者：（委員）小林(明)部会長、村澤副部会長、北原委員、小林(俊)委員、  
成澤委員、山崎委員  
（長野市）事務局（行政管理課）

### 1. 開会

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、只今より「第5回長野市行政改革大綱改定専門部会」を開会させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、部会長さんからご挨拶をお願いします。

### 2. 部会長あいさつ

（小林(明)部会長）

専門部会も本日で5回目になります。今回は第6次行政改革大綱の策定骨子について、皆様からご意見をいただきました。本日は、その策定骨子（案）について最終的な検討をいただいて、次回には審議会に骨子（案）を報告することを予定しています。そのようなわけで、できれば今日完成させる方向で進めていきたいと思っておりますので、また建設的なご意見をいただきまして、ご検討をよろしくをお願いします。

### 3. 議事 「第6次長野市行政改革大綱 策定骨子（案）」について

（小林(明)部会長）

それでは、早速議事に入りたいと思います。

第6次長野市行政改革大綱策定骨子（案）について、前回のご意見を踏まえて事務局に訂正をいただきました。その主なところを中心に、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

まずお配りした資料の確認をさせていただきます。本日の「次第」、「審議の進め方」、「策定骨子（案）」、それから前回、構成が分かりづらいというご意見がありましたので、「イメージ図」を用意いたしました。従いまして、本日は策定骨子（案）とイメージ図に基づいて、前回からの変更点を中心に説明させていただきたいと思っております。

それではまず、策定骨子（案）の資料をご覧ください。前回と同じで、まず全体の目次がございます。その中で、一番上が「行政改革の必要性」、次に「行政改革の理念」、その下が「基本方針」、「基本姿勢」となりますが、ここは前回、「視点」ということで整理していましたが、分かりづらいというご指摘もあったので、「姿勢」ということで整理させて頂きたいと思っております。そして

5番目が「第6次行政改革大綱における改革の期間」、6番目として「行政改革の取り組み」、7番目に「行政改革を推進する体制」ということで、ここはあまり大きな変更はしていません。

次にイメージ図をご覧いただきたいと思います。全体の構成としては、まず「行政改革の必要性」ということで、現在行政改革に取り組む必要性について最初に明示いたしまして、それに向けて取り組む最終的な目的・到達点というイメージで「行政改革の理念」を掲げております。ここでは、「持続・発展する地域社会を実現し、市民生活の満足度の向上を図るため、住民自治の進展、地域経済の活性化に向けて、社会の変化に対応して質・量とも最適な行政サービスが迅速且つ確実に実施される方法、体制を確立する。」ということで、これが第6次行政改革大綱で最終的に目指すものと考えております。そのための「基本方針」として、これは目標という位置付けになるかと思いますが、その下の「基本姿勢」の取り組みの結果として出てくる目標としては「変化に対応した行政サービスの実施」、「健全財政の堅持」の二つを挙げさせていただいております。

次にこの目標に取り組む基本姿勢としては三点掲げておりまして、一点目は「市民等との協働、連携」、二点目は「成果重視」、三点目は「人的資源の活用」で、前回は職員の意識改革という表現をさせていただきましたが、基本姿勢として掲げるにあたっては、意識改革というより人的資源を活用して取り組むという表現の方が分かりやすいかと思ひまして、「人的資源の活用」に変えさせていただいております。

その下の5番「行政改革の期間」は全てを網羅するようなものになり、基本姿勢に基づいて取り組むべき項目として、6番に具体的な「行政改革の取り組み」をくくっております。行政改革の取り組みについては、後程変更点を含めてご説明しますが、大きく分けて三つになります。一つ目が「行政経営に関する改革」、二つ目が「財政構造に関する改革」、三つ目が「人材育成・活用に関する改革」で、その中に個別の具体的な改革内容が列挙されているようなイメージになります。

その下が行政改革の期間ということ、この大綱に基づいて行政改革に取り組む期間は5カ年で、結果として5年後には掲げた理念に到達しているだろうというイメージで全体を構成しています。そして一番下になりますが、この全体を進めるにあたっては、行政側でそのような体制を整備しなければならないということ、7番目に「行政改革を推進する体制」を掲げております。これが策定骨子の全体のイメージになります。

続きまして、策定骨子(案)の前回からの変更点について説明させていただきます。最初のページ1番が「行政改革の必要性」になります。この部分については前回から変更ございません。

次に2番目が「行政改革の理念」になります。ここは若干手直しをしており、市民生活の満足度の向上という部分が前回と変更されています。

次に3番目の「行政改革の基本方針」ですが、ここは二つに分けています。前回はもう一項目ありましたが、それは削らせていただきました。

次に4番目の「行政改革の基本姿勢」で、一番上の「市民等との協働、連携」の部分になりますが、項目名は同じですが、前回住民自治協議会についていろいろとご議論いただきましたので、その部分を補足した内容にしております。また、基本姿勢の3番目になりますが、前回は「職員の意識改革」として掲げていた項目を、今回「人的資源の活用」と変えさせていただいております。なお、書かれている内容は全く同じになります。

続いて4ページをご覧ください。ここからは「行政改革の取り組み」ということで①から③ま

であります。①の「行政経営に関する改革」の最初の項目で、前回は「業務の最適化」ということで、事務の効率化など業務を中心とした名称になっていましたが、職員の適正な配置なども大きな課題ということがありましたので、項目名を「業務と職員数の最適化」と変更しています。内容については変更ございません。

次に5ページになりますが、最初の項目が前回は「公共施設の最適化」という名称でしたが、少しイメージしづらいということで「市有施設の最適化」と変更しました。内容は同じで、施設の見直しの関係になります。

続きまして6ページになりますが、「行政改革の取り組み」の「財政構造に関する改革」の中の項目で、前回は「市税等の確保」、「負担の適正化」、「自主財源の創出」などの歳入について重きをおいて書いてありましたが、やはりまずは歳出の削減というのが重要なことなので、「歳出の削減」という項目で、新たにこの中に追加させていただきました。中身としては、「業務の効率化、職員数の適正化を通じて人件費をはじめとする経常的な経費の削減を図る。」ということで掲げています。

次に6ページの一番下の項目になりますが、「人材育成・活用に関する改革」の中の項目の一つとして、前回は「職員意識の改革」ということで書いてありましたが、意識の改革の内容を端的に申し上げると、職員の意識や能力の向上が取り組む内容になりますので、そのまま直接的に表現することとして、項目の名称を変えています。内容については変更ありません。

次のページをご覧ください。「組織の見直し」という項目がございます。こちら、前回は「組織・職場環境の改革」というものでしたが、内容は組織の見直しをやっていくということになるので、その部分を直接的に表現している項目名としてあります。

最後の「行政改革を推進する体制」については、前回の部会の中でもいろいろとご意見をいただきまして、加筆等をしてあります。

以上、若干手直しをさせていただいて、案として提出させていただきました。説明は以上です。

(小林(明)部会長)

それでは、最初の「行政改革の必要性」から「行政改革の基本方針」までの部分で、何かご質問やご意見等があればお願いします。

(小林(俊)委員)

今更ですが、イメージ図を見ると4層の構造になっていて、その一番下の部分は問題ありませんが、基本方針と基本姿勢に明確な区分があるのかという気がします。もう少し言うと、五つ一緒ではいけないですか。重さから考えると並んでいても良いような気がしないでもないです。もっとシンプルにした方が分かりやすいかと思います。

(事務局)

繰り返しの説明になってしまうかもしれませんが、基本方針で掲げている二つのものは、行政改革をした結果、成果として出していきたいものになります。その行政改革に取り組むにあたって何に重点的に取り組むかということ、市民の皆さんとの協働、連携であったり、成果を重視した取り組みであったり、経営資源である人材を大いに活用していくという意味合いで、このような

構成を考えたところです。

当初はそのような考えでやりましたが、確かに小林委員さんがおっしゃるとおり、明確な違いは何かということになると、事の重要性から考えると五つ並列になってくるのだらうと思います。

(小林(明)部会長)

もっと簡単に書いて良いかもしれない。

(小林(俊)委員)

例えば、4-Iの3行目に「行政が直接行政サービスを担うことが適当か否かなど・・・」とありますが、次のページの6-①では「長野市が担うべき役割分担を検証し・・・」とさらっと言ってしまうている。これは、むしろ逆ではないですか。上の項目ではここをさらっと言っておいて、ここへきて否かどうかをやるべきではないですか。方法なので。

それから、「健全財政の堅持」と「選択と集中」、「市民の協働」は、どちらが上かと言えますかね。こちらが基本方針で、こちらが基本姿勢だと。「市民との協働」というのは、結構力を入れているのではないですか。行政の姿勢としては。

(事務局)

上か下かというのは、基本的には大綱の中に書かれている全てのレベルだと思うのですが、それを説明するにあたっての構成として、このように考えてきたものなので、どちらが上か下かというのは特には意識しておりません。ただ、そのように感じられるのであれば、構成自体を考えていかなければならないと思います。

(小林(明)部会長)

まずは、基本方針、基本姿勢ということで、二つに分けるのがどうなのかという議論を入れていきたいと思います。

他の委員さんはいかがでしょう。

(成澤委員)

読んでいてもわかりづらくて、基本姿勢と基本方針は何が違うのかわからないというのが率直な意見です。二つに分けなくてもいいような。イメージで作っていただいたので、もしかすると違うのかなとも思ったのですが、内容は同じようなことを言っていますよね。

このように作る何か明確な理由があるのか、最初はモデルで作ったとおっしゃっていましたが、かなり内容がダブっているような気がして、文章を読んでいてスッキリしないと感じました。こういうことをやりたいのというのが、パッと頭に入ってこないというか、それがないといけないのかなと思います。やはり、市民にアピールするにも、長野市役所はこういうことをやってくれるのかというようなことがスッと入ってくるようなものが必要なのではないかなと思います。上手く言えないのですが、くどいというようなイメージしか出てこないのも、もっとスッキリさせた方がいいような気がします。

(山崎委員)

組み立て方として、一つは行政改革の必要性を出していくと。それに対して、臨もうとする考え方、理念。その理念を達成するために、どういう風な項目設定、目標のもとで取り組むかという組み立て方なのだと思います。だとすれば、今の委員さんのご指摘の通りで、私も今の3と4が同じ括りで、項目は具体的なことを指摘しようということであってもいいと思います。五つ横並びで並べてもいいのかなと。その方が、むしろわかりやすいのかなと思います。前回の議論でこういうものがあればよかったのでしょうかけれども。

(小林(明)部会長)

ちょっとわかりづらいというような。

他の委員さんはいかがですか。北原委員さんはいかがですか。

(北原委員)

何か便宜上というか、すごくあってやっているのではないと思います。私も皆さんのおっしゃることでもいいのではないかと思います。これは言ってもしょうがないのですが、基本方針として「健全財政の堅持」というのが行政改革に入ってくるのは、ちょっとどうかと思いますが、皆さんのおっしゃることで、私もいいと思います。

(小林(俊)委員)

健全財政というのは、行政改革の一番の柱ですよ。

(北原委員)

いえ、堅持という言葉が。

改革と言っているのに堅持というのは、言葉としてどうなのかと。

(小林(俊)委員)

今、もう健全財政をやっているみたいですね。

(北原委員)

そうです。そういう風にしかとれないので。

(事務局)

我々の感覚としては、それなりの健全財政が維持できているという認識でいます。ただ、これから人口が減ったりしていく中で、この状態を保つことがだんだん難しくなるだろうと。なので、行政改革によって堅持していこうというような発想だったのですが。

(小林(明)部会長)

皆さん何かいい案はありますか。

(成澤委員)

堅持というと行政改革していないみたいですよ。

(事務局)

「健全な財政運営」というような形ぐらいだと思います。今の状態を述べないでください。

(小林(俊)委員)

まあ、そのようなところですかね。

(小林(明)部会長)

「健全な財政運営」ということでいかがでしょうか。

(小林(俊)委員)

北原委員さんはどう思いますか。

(北原委員)

違和感があっただけです。

(小林(明)部会長)

市民の皆さんにも、そういう違和感がないようにした方がいいですから。

(事務局)

「健全な財政運営」ということで。

(小林(俊)委員)

そうすると、行政サービスの実施までいなくてもいいのですかね。そういう並びから言うと。それならば、並べると健全な財政運営の実施になってしまいますよね。ですから、「変化に対応した行政サービス」でいいかもしれませんね。まあ、その辺は言葉の並びですから。

(山崎委員)

それか、下にも使われていますが「健全財政の確立」と、堅持を確立という表現にするなら、並べてもいいかなと思います。

(小林(明)部会長)

「健全な財政運営の確立」ですか。これはもう少し変えないといけませんね。

(成澤委員)

今、確立されていないみたいですからね。

これは、項目を入れない方がいいかもしれません。Iの中に入れて、一緒にした方がいいか

もしませんか。

(小林(明)部会長)

そうすると、「健全財政堅持」の部分をあえて項目化しないと。

(成澤委員)

あえて一つにしてまとめた方が。

(山崎委員)

I の文章の項目の中に、文章で入れてしまうと。

(成澤委員)

確かに、これを重ねると市民に違和感があるかもしれませんね。健全な財政運営が目的になって、市民サービスが低下されるという思いも出てくるかもしれないので。財政基盤がしっかりしていないといけないのですけれども、行政サービスを受ける市民からすると、これを項目化することに違和感があるかもしれないですね。

(小林(俊)委員)

ですが、行革のイメージとしてこれがないと、大黒柱のない家を建てたような感じがします。

(小林(明)部会長)

やはり、健全な財政運営あたりでいいのではないですかね。

市民サービスという視点も大事でしょうけれども、やはりこれから財政運営をしていく中で、限られた財源の中で行政サービスをやっていくということは、しっかり市民のためにも・・・

(小林(俊)委員)

それでも、一番の頭に「行政サービスの単なる削減・縮小だけではない・・・」というのがありますので、ただ削るだけではないということは言うてはいるのですよね。

(村澤副部会長)

「財政の健全運営」というのは、財政を常に変化に対応して健全に運営していくというような。

(小林(俊)委員)

そうですね。それはギリシャのようになったら、市民サービスもできなくなる。

(小林(明)部会長)

副部会長さんの方から、「財政の健全運営」という案が出ましたが、いかがでしょうか。こちら辺だと、なんとなく収まりがよさそうですね。

では、そのような形で検討していただくということでお願いしたいと思います。

(事務局)

わかりました。

(小林(明)部会長)

では、もとに戻りまして、項目3と4です。

皆様のご意見だと、一緒にした方がわかりやすいのではないかということでした。確かに、事務局の言うこともわかります。私なりに感じると、3の方は目的であって、4はそれをやるときの基本的な実施の考え方ということですが、あえてここを細かく分けなくても、基本方針に目的もあったり、やり方、例えば成果重視の財政改革をやっていくというような、色々な意味合いのものがあってもいいように思います。ですから、あえてそこを分けてみる必要はないかもしれません。

(小林(俊)委員)

見るときは、行政改革の取組から見ますね。

(事務局)

わかりました。五つの基本方針ということで整理させていただいて、表現も少しずつ整理しながらということ。

(小林(明)部会長)

今現在の基本姿勢という辺りまでで、何か他に気になったことはありますでしょうか。3ページまで。

(小林(俊)委員)

細かいことを言うようですが、ここに書いたら、また書かない。次のところにいったときに、また成果重視等にも出てくる。ですから、ここではサクッと書いておいて、こちらで具体的なことを書いていく方がいいと思います。

(事務局)

では、最初の5項目のところからもう少し簡素化して・・・

(小林(俊)委員)

5項目の中では、具体的なことはあまり書かないで、項目あげのような形で挙げておいて、それでこちらの取り組みの方で実行しよう、こうしようとして挙げておく方がいいと思います。読んでいて、少しくどい感じがします。また言っているというような。

(小林(明)部会長)

「市民との協働、連携」の中の「行政が直接行政サービスを担うことが適当か否か・・・」であったりするわけですね。



(小林(俊)委員)

その辺はお任せします。一つの文章を作るのに色々言っても。

(事務局)

ある程度書かれている内容や方向性については、そういう方向性でよろしいということなのでしょう。

(小林(明)部会長)

どうですか。そこら辺も、今の書き方については、もう一度事務局にお願いして、基本方針のところをスッキリ書いていただくというお願いはしていきますが、他に基本的な考え方というか、内容的に気になるところがあればお出しいただきたいと思います。

(小林(俊)委員)

元に戻って申し訳ないのですが、行政のところに人口構造が書いてありますよね。少しくどくはありませんか。むしろ、最後に言っている人口減少と、高齢化が進行した高齢人口、老年人口ですか。子供が減ってというそこだけ言うよりは、増減をあまり書かないで何%になっているとか、例えば老年人口が11%増えたといっても、いくつがいくつになったのかというような話だと思います。

(事務局)

本編の方ではグラフなどを入れて、パッとわかるようにすればいいかなと思っております。書きぶりが長いというのは、グラフで見ただけであればこうなっているということ。

(小林(明)部会長)

骨子案としては少し書き込みすぎていると。

(小林(俊)委員)

さらっと言っていえばいいような気がします。

(小林(明)部会長)

ここの人口のところはもう少し簡単に書いて、本編ではまたしっかりやっていただいて。他に何かございますか。また、出てくれば戻っていただいても結構です。次に、皆さんが注目されている行政の具体的な取組の項目について、4ページ以降で何かあります。

(小林(俊)委員)

一つだけ。形からいくと、主要項目には主な取り組みというものをしていますよね。しかし、出ていないものもあります。これは何か書いたほうがわかりやすいかもしれません。

(事務局)

実は、主な取り組みであげているのは、今の取り組みをそのまま次回に継続しますということで、第5次のお話のときにあったものはそのまま載せてあります。主な取り組みに載せていないというのは、その項目に該当するような項目で、現在取り組んでいるものがなかったということです。これのできたところで、平行しながら庁内で主な取り組みを具体的に挙げていこうという状況にあります。あとは見せ方の問題として、バランスよくやらなければいけないと考えております。一応書いていないのはそういう理由です。

(小林(明)部会長)

項目というところですね。

(事務局)

現在の主な取り組みという意味で。

(事務局)

第5次から継続してくるだろうという。

(村澤副部会長)

修正があると解釈していいわけですね。

(事務局)

そうです。この時点で出さないと今度何をやるのですかということでもわかりづらいかとも思いますので。

(山崎委員)

「歳出の削減」の項には、主な取り組みがないのですよね。

(事務局)

そうですね。

(山崎委員)

やはり、あったほうがいいですね。他の項目には、皆あるのですよね。「歳出の削減」には何もないということですから。

(小林(俊)委員)

今、このページが出たので、ここは普通、収入の確保と歳出の削減なので、収入の確保を先に書くべきではないですか。

(事務局)

そうですね。

(小林(俊)委員)

それから、「市税等の確保」と言っているときに、収納率の向上はちょっとレベルが低いのではないですか。それは、今までの委員さんの話しにもあったように、企業活動を活発化させて市民税の増税を図って、収納率も上げるとした方がいいのでは。

(事務局)

そうですね。文章の中ではそうあるのですが、取り組みとしてはそうではなかったので、申し訳ありません。

(小林(俊)委員)

最初に出てくるのだから、あわせてください。普通は何か小物があって、あわせてですよ。

それから、もう一つ言いたいことが、「自主財源の創出」の項目が小さすぎますよね。中に書いてあることが。もっと言うと、「自主財源の創出」の中に、「市税等の確保」があるのではないですか。言ってみれば、専門用語で言う一般財源の確保ですよ。そうすると、これは一緒ですよ。ですから、項目として出すのは自主財源の創出、確保とあけて、市民税の確保、市税の確保、それから資産の活用という順でいいのではないですかね。どうですか。そういう感じがするのですが。あまりにも小さすぎませんか。「自主財源の創出」と思って見てみたら、未利用地の有効活用等ではちょっと。

(事務局)

項目としては、自主財源と書いてあるのですが、内容としては税収以外の今の資産を活用して財源を得られれば、捻出しようかなという部分ですので、そういった意味では長野市の自主財源というテーマに入ってきますので・・・

(事務局)

歳出の削減というのは、歳出というので一つなっていますので、歳入関係は市税の確保と自主財源をあわせて一本で書くという感じで、あとは負担の適正化はちょっと別物ですので、そのような感じで。

(事務局)

では、「歳入の確保」があって、その中に市税の話と自主財源の話をあけて、その次に「歳出の削減」があって、最後に「負担の適正化」ということで、その流れで。

(小林(俊)委員)

ですから、市内における企業活動の活性化、雇用の創出を図り、市の増税を図ると共に、収納率も上げ・・・という風に。

(小林(明)部会長)

それと、項目というのは現在行われている項目というものも書いていただければ、今度他の委員さんに説明するときにも誤解がなくていいかなと思います。

(事務局)

イメージというか、理解していただくために書いたものです。

(小林(俊)委員)

これは作ってもらった方がいいですよ。わかりやすい。

(山崎委員)

5ページの「市有施設の最適化」の中で、見直しの実施 FM（ファシリティマネジメント）とありますよね。これは、どこかで定義項目を作るのですか。

(事務局)

これから大綱に載せていく中では当然それは。

(山崎委員)

なら結構です。

(村澤副部会長)

すみません。山崎委員さんがおっしゃったので、それに関連してなのですが、全体を通して文章に英語の表現が多いですよ。日本語に直せるものはできるだけ日本語にした方が、市民の皆さんが見るときにはいいのではないかなと。言葉として、今のように英語やらなければいけないものは脚注で説明があってもいいかと思うのですが、例えばフレキシブルに見直しを行うとか、日本語にしても言葉が違ってしまうということではないと思うので、できるだけ日本語の方が。

(成澤委員)

今の意見は重要だと思います。やはり、誰が読んでもわかるようにというのが大切だと思いますので。

(事務局)

どうしても日本語表記ができない場合は、※印で注釈をつける形を、この骨子の中にも取りたいと思います。

(小林(明)部会長)

その点を見直していただいて。他に何かございますか。

(村澤副部長)

この第6次で一番の特徴にしたかったというか、委員の皆さんお考えだと思うのですが、予定した期間内に目標をとにかく達成するのだというスピード感を第6次の目玉にしたいということでしたよね。そういう意味で読み込んでいって、3ページの「成果重視」のところで、「・・・終期における達成度を高める努力が必要である」と書かれているのですが、その特徴というのが随所に現れていて、時々あるのですけれども、全体としてスピード感がかなり感じられるような表現が時々出てくればいいかなと感じているところです。

小林委員さんがおっしゃるように、矢印がどんどん伸びていかないように、今回の第6次でやっという意気込みを市民の皆さんに受け取ってもらえるかどうかというのが、重要だと思います。

(小林(明)部長)

他に何かありますか。具体的にここら辺をこういう風にしたらいというようなご意見など、もしあればお出してください。出てこないようでありましたら、また大綱を書いていく中でそういうニュアンスを上手く入れていっていただくということでしょうか。

前回の課題になっていましたけれども、7番の「行政改革を推進する体制」で、二つありますけれども、実際はどうやるのかということが非常に大切だと思います。確かにその通りで、これをしていくというか、実現していくための具体的な体制なりの仕組みをしっかりと作っていただかないと、骨子の段階ではこれだけでいいのでしょうかけれども、大綱を作るにあたってはかなり重要なポイントと考えてやっていただくことになると思います。

最後に、もう一回全体を通してなにかありますか。

(小林(俊)委員)

つまらない議論を振りかけますけれども、目標達成はなぜ5年間なのですか。

(事務局)

一応総合計画の後期基本計画が、5年ということで、それに併せてあるということです。

(小林(俊)委員)

我々も5カ年計画とよく言うから、全然疑問に感じないのですが、なぜ3年でやらないのかと言われたときには。

(事務局)

逆にこれは、審議会の皆さんからご意見をいただいて作るものなので、審議会の皆様から5年ではなく3年というご意見が出て作るということになれば、それはそれで一つの考え方だと思います。今、5年とお出ししたのは、丸山補佐が申しあげました通り、総合計画が5年でその1年後に大綱に取り組みますので、同じ期間の間に取り組みたいという考えがあります。

(事務局)

ただ、委員さんがおっしゃる通り5年である必要は全くないわけで・・・

(小林(俊)委員)

ですから、逆だと思うのですが、やってみたら何年になったかということなのではないですか。項目ごとに。3年でできるものもあるし、2年でできるものもあるし、7年かかるものもあるのですよね、きっと。つまらない議論を振りかけているのですが。

(村澤副部長)

実施計画の中では、予定した年度内、計画期間内にここまで達成する予定というような指標はたてられるのですか。

(事務局)

そうですね。今回も5カ年ということで、そういうものを作っていくということです。

(村澤副部長)

おっしゃるように7年かかるのなら、5年の中でできそうな指標、目標ということによろしいのですか。

(事務局)

具体的な話ではないかもしれませんが、もし7年で到達するようなものであれば、5年という期間で考えて5年後にどこまでいっているのかということが一つの目標になります。最終目標までいかないかもしれませんが、そういう工程の中で時間を区切った部分の目標になっていると思います。

(村澤副部長)

それは、社会変化の中でかなりの変化が予想されるのであれば、今おっしゃったように期間そのものの土台を・・・

(事務局)

通常よく5カ年と言ってしまおうのですが、5カ年は見直しの期間ということで、その間に達成状況ですとかを再度検証して、また新たに大綱を改定するなりする、そういった大きな期間になります。実際には、それが長すぎるということで、社会経済情勢のスピード感のある変化にすれば、3年で見直すなどということもありだと思います。

(村澤副部長)

よく中間評価などがありますよね。どうなのでしょう。

長野市の大きな計画の中で、そのような議論はあるのですか。

(事務局)

それはもちろんあります。高度情報化推進計画など、要は ICT 関連の技術の進歩が早いものですから、やろうと思って実際にやるとその技術が古くなったりする場合があります。ですから、そういった意味では、頻繁に見直しをかけていくというような・・・

(小林(俊)委員)

なぜ、あえてそれを言ったのかといいますと、各課に計画を立てさせて5年だと、5年間にやればいいのかというのがあれば、5年だということ・・・

(村澤副部長)

延びてしまうかもしれませんね。

(小林(俊)委員)

ですから、そういうことではないということがわかるような書き方ができないのかなという感じがします。

それから、この書く場所は基本姿勢の後に書かないで、取り組みの後に書くものではないですか。期間が5年だというのは。

(事務局)

行政改革の取り組みというのは、各取り組み必ず5年間かけてやりなさいというわけではなく、早く達成するものもあるかもしれませんが、大綱として掲げている目標は5年間の中でここまでいきたいという意味になります。

精神論的な話になってしまうかもしれませんが、大綱で掲げている理念については、この5年間でそこまでいきたいなということです。個別の取り組みというのはそれぞれ状況がありますので、もしかすると5年より早くできるかもしれませんが、5年でできないものもあるかもしれません。そういう部分で改革の期間というのは、取り組みのもう一つ上の基本理念を達成したいという部分での5年ということ想定したので、取り組みよりも前に書いてあります。

(小林(明)部長)

大綱の理念から議論する作業は5年に1回ぐらいということなのでしょうか。

(事務局)

そうですね。

(小林(明)部長)

ですから、あまり期間を前面に出す必要はないのですよね。

これは5年で抜本的な見直しというものをやるのでしょうかけれども、小林委員さんがおっしゃったように、5年間で全ての結論が出ればいいのかということにならないような書き方を。

(山崎委員)

それは個別課題ごとに、この課題だと2年、3年というようにして実現、達成していくということではないでしょうか。それを具体的にどのように決めていくかということがありますよね。

(事務局)

実施計画レベルになると、結局それぞれの事業ごとに何年以内、何年ごとという形で出てきます。それは全て5年になるわけではなく、あるものは3年や2年などという形になります。

他のところの大綱を見ても、期間の書き方は大体具体的な取り組みの前というのが一般的です。まず、最初に精神論があって、今回の大綱は何年間のものですかということを言って、次に具体的な項目というものがくるのが一般的な筋書き、体系のようです。

(小林(明)部会長)

改革の期間という風にしないで、大綱の期間という風にもっと簡単に言っていただいてもいいかもしれません。

(小林(俊)委員)

ですから、さっき副部会長さんがおっしゃったように、急いでやるものを、ここに5年間とするが・・・というように入れてもいいのではないですか。

(事務局)

そうですね。

(小林(俊)委員)

できるものなら、やっていくというようなニュアンスがあると・・・

(山崎委員)

それが欲しいですね。

(事務局)

4ページをご覧いただきたいのですが、「行政改革の取り組み」の一番上の行の「行政改革の理念を実現すべく、基本方針に基づき、今後5年間で集中的に取り組む改革。」とあるのですが、この辺の文章を、早急に行えるものは早急にというように文章を考えさせていただきます。今ご議論いただいた内容は、少し添削しておきたいと考えております。

(小林(明)部会長)

他に何かございますか。

(山崎委員)

2ページに「行政改革の必要性」というものがありまして、真ん中あたりに「また長野市では・・・」



と4行程度ありますよね。この4行について、どうも私はよく理解ができないのですが、これはどういう風に理解すればいいのでしょうか。ご説明いただけますか。

(事務局)

ここに「都市内分権」の話を入れたのは、今回の大綱の中でも、長野市が取り組んでいる「都市内分権」の前回との大きな違い、第5次とは状況が違っているということがありましたので、そういった部分をこの必要性の中で併せて取り扱った方が、後で中に色々出てきますのでわかりやすいかなということです。長野市は前回の第5次の頃と比べて、変わっている状況、変化している状況の一つとして「都市内分権」に取り組んでいて、住民自治協議会も本格的な活動を開始したという状況の説明の部分で入れさせていただきました。そういう主旨で書いてございます。

(小林(俊)委員)

もう少しはっきり言えば、これは市が作るものですよね。ですから、市長の姿勢が出てくるところですよね。我々が色々言っても、市長の方針がこうだということになれば、それが最優先ですよ。

(事務局)

そうですね。

(小林(俊)委員)

この大綱の最終決定権限は市長ですよね。

(事務局)

はい。長野市の行政改革大綱になりますから、審議会、部会の皆様にご意見をいただいて、それをベースに最終的に長野市として決定していくと・・・

(事務局)

総合計画の後期基本計画の中でも、この住民の自治が目玉になっているものですから、そこを持ってくるという形なのかと思います。

(小林(俊)委員)

なかなか難しいところですね。

(山崎委員)

今の4ページの中の下段で、「今後も、行政による住民自治協議会の自立・発展に向けた積極的な取り組みが期待される場所である。」とひどく他人事のようにとは言いませんが、例えば行政によるというところからいけば、発展に向けた積極的な「支援」という言葉がないと、言いっぱなしという風に感じてしまいます。そのような理解でいいのですか。

(小林(明)部会長)

そうですね。「期待される」という言い方は、いかにもあまりやる気がないように取られかねないですね。

(事務局)

その辺は文章を変えさせていただきます。

(山崎委員)

重箱の隅をつつくようで申し訳ないのですが。

(小林(明)部会長)

ご意見があるということですよ、ここのところは。現在動き出して、合否が非常に出る部分ですので。それでこれは入れ替わると思います。行政が投げつけるだけではなくて、行政として皆さんが自分たちの自治だという認識を持っていただき、活用しやすい財源をしっかりと支援していきますというようなところを説明したかったわけですよ。そこら辺のことが、もう少ししっかり伝わるようにお願いします。そのような形の修正でよろしいでしょうか。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。また大綱にしていく中で言葉遣い等を修正していけばいいものが多々あると思います。

基本的な考え方といいますか、今回の行政改革の目玉は「行政改革の理念」と「行政改革の基本方針」の五つの項目、具体的には三項目、行政経営に関する改革、財政構造に関する改革、人材育成活用に関する改革という項目の中で、具体的なものを作っていく。今後、答申して具体的な大綱を作っていくということできたいと思います。

確認ですが、具体的な改善項目についてはこれからということ、あくまでも例示だということです。これに捉われないようにということがわかるように協議したいと思います。

他にございますか。なければ、皆様の活発なご意見をいただきまして、その中でまた形ができてきたように思います。今回で5回ですが、皆さん本当にお忙しい中ありがとうございました。これで修正して、修正したものに関してはもう一度私が・・・

(小林(俊)委員)

部会長さんにお任せします。

(小林(明)部会長)

では、私の方でもう一度見させていただいて、決まったものはもう一度委員さんにフィードバックしたいと思います。その間のやり取りについてはこちらに任せさせていただきたいと思います。そういうことで、最終のものにしたいと思います。

それでは、議事の方は以上になります。あとは事務局の方にお返しします。

#### 4. その他

(事務局)

その他ということで、今部会長さんにもご説明いただいたのですが、今後の予定を確認したいと思います。審議の進め方のペーパーをご覧いただきたいのですが、一番左側の第5回が今日のものになりますけれども、これで策定骨子（案）がある程度まとまりましたので、来週中にでも部会長さんにご相談させていただいて、案をまとめて皆さんにフィードバックしていきたいと思います。

その後ですが、緑色の枠の中に書いてございますが、今月の28日に行政改革推進審議会を開催予定でございます。会場等につきましては、またお配り差し上げます。審議会においては、今ご検討いただいている策定骨子について、これまでの審議経過も踏まえてご説明する予定であります。基本的に事務局の方から、資料を基にご説明させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

審議会では、策定骨子を変えるということではなくて、そこから次の大綱素案を作りますので、その素案に反映させるような内容でご意見をいただきたいと思っております。なので、策定骨子自体はこれで固まりましたので、今度は審議会の意見を踏まえて具体的な大綱の作成をという段階でありますから、審議会でもいただいた意見は、実際の大綱の作成の際に反映をさせていただくというような位置付けで、審議会の皆さんにお話をしてお意見をいただく予定をしております。

あと、進め方の方をご覧いただきますと、右側の方に庁内の行政改革推進委員会というものが3月23日に開催予定です。このときに、庁内の推進委員会の方にも、今日ご検討いただきました策定骨子について、審議会の審議状況ということで報告するつもりでおります。庁内からも意見があると思いますので、そういった意見を組み立てていきたいなと思っております。

その辺を踏まえまして、次回の部会開催の予定なのですが、ここでは一応4月に素々案の検討ということで、一番左側に24年の4月とありますが、行政改革推進審議会と行政改革推進委員会の意見を取りまとめて、策定骨子と比較をしまして、事務局の方で大綱の素々案を作らせていただきまして、それをご検討いただきたいと思っております。したがって、今4月とありますが、おそらく中旬から下旬になってしまうかと思うのですが、審議会、委員会の意見を踏まえて素々案を作って次の検討に移りたいと思っております。また、日程等の確認のメールをお送りすると思いますけれども、一応4月の中旬以降ということをお願いいたします。それ以降のスケジュールについては、進め方の方をご覧いただいたとおり、6月ぐらいには大綱の素案を部会の中で説明していきたいと思っております。あとは中間答申となっておりますので、概ね今年の夏頃までには最終的なお話をさせていただきたいと考えているところです。その他としては、私からは以上です。

(小林(俊)委員)

28日の議題は大綱だけですか。

(事務局)

ご説明申し上げます。今の大綱の第5次行政改大綱革実施計画についても報告をする予定でおります。前回の部会の中でお示ししました内容について・・・

(事務局)

基本的には本年度の計画で、来年度も継続するものについてはこういったものがありますということでご説明をさせていただいて、基本的には25年度に向けて取り組んでいきたいということで予定をしております。

(小林(明)部会長)

いずれにしても、素案というのは今現在の大綱と同じようなものを仕上げるということですよ。そうすると具体的な項目というものも確定させていくということですよ。

(事務局)

そうですね。これで策定骨子の方を庁内の推進委員会に送りますので、そのタイミングで我々も取り組みを検討していこうと考えているところです。

(小林(明)部会長)

具体的な取り組みで、今現在やっているものですよと若干専門部会でも意見を求めて策定していただくかもしれないのですが、この項目の洗い出し作業をどのようにやるのか、やり方が非常に見えないのですが。

(事務局)

庁内で洗い出す方法ですか。

(小林(明)部会長)

要は庁内で全部洗い出して、事務局であげてくるというイメージですか。

(事務局)

そうですね。基本は、後期の基本計画が来年度からスタートしますので、その中にも色々な取り組みがあります。それと行政改革の中の方の項目を結びつけるような形です。施策を推進していく上で、どういうことを改革しなければいけないかを、これから一斉に吸い上げたいと思います。それにつけても、一応大綱の骨子はこういう方向で行きますというのを示して、取り組みの報告を吸い上げていきます。それを事務局でまとめて、お出ししたいと思います。

(小林(明)部会長)

それに対して、この部会で他に付け加えた方がいいものがあれば修正などをかけていくということですね。

(事務局)

そうですね。その下の個々の詳細な取り組みについては、実施計画を策定してやるということです。

(成澤委員)

すみません。下から吸い上げるというのは、末端の方から吸い上げるというイメージでいいのですか。

(事務局)

下からというか、全庁的に各担当、施策担当・・・

(事務局)

レベルとすれば、私共の課から各課に投げかけて、吸い上げていい答えがなければ、積極的に話をしていって・・・

(小林(俊)委員)

役所の中にいると、自分の守備範囲が狭いわけです。それでいっぱいになっていくからよそが見えないわけですね。隣で行革をやっていたってわからないということがありますよね。それは仕方ないことかもしれませんけれども、難しいですね。皆がそういう風にくと。

(村澤副部長)

アンケートもそうですよね。

(成澤委員)

それで吸い上げると言いますが、

(小林(明)部長)

皆さんも、大綱になるときのしっかりとしたイメージを持って、必ずこれはやりたいということは今のうちからご検討していただいて。

(小林(俊)委員)

行政というのは、要望を聞いていると膨らんでいくばかりですね。この間の年金が消えてしまったという問題も、国で監視する人がまるでいかなかった。それで、何をやってたんだと言われても、そうするとなかなか組織というのは減らせないですね。

(成澤委員)

県からまた権限がおりてきてしまうと、膨らむのではないですか。

(事務局)

そうですね。今、そこを整理していますけれども、事務量が増えることは予想されます。

(小林(俊)委員)

ですから、国家公務員や国の出先機関をいくら減らすといっても、絶対そんなに減るわけはな

いですよね。都道府県が受けるか、どこが受けるかともかく、国道管理しなければいけないところがあるのですからね。なので、公務員を減らすというのも簡単ではない。

## **5. 閉会**

(小林(明)部会長)

よろしいでしょうか。なければ本日はこれで閉会いたします。ありがとうございました。